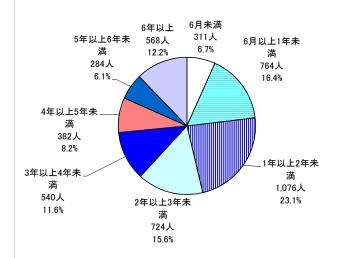
今回の精神疾患による休職発令時点での 所属校における勤務年数(A)

※今回の休職発令の時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がない者



【左のグラフに該当する事例①】



1年を超える

今回の休職発令時点(H20.10.1)から過去1年以内に精神疾患による休職期間がない(①の終期と②の始期の間が1年を超えている)ので、「今回の休職発令時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がない者」として整理し、「今回の休職発令時点での所属校における勤務年数」に応じて人数及び割合をグラフ化している。

【左のグラフに該当する事例②】

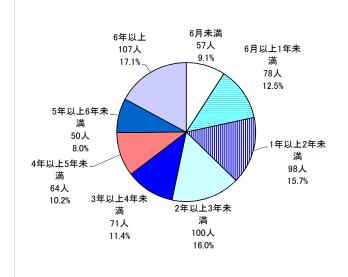


(休職期間:H20.10.1~H23.4.30)

今回の休職発令時点(H20.10.1)から過去1年以内に精神疾患による休職期間がない(①のみ)ので、「今回の休職発令時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がない者」として整理し、「今回の休職発令時点での所属校における勤務年数」に応じて人数及び割合をグラフ化している。

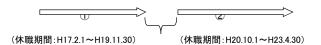
過去1年以内の精神疾患による休職(今回の休職ではない)発令時点での所属校における勤務年数(B)

※今回の休職発令の時点から過去1年以内において、精神疾患に よる休職期間がある者



【左のグラフに該当する事例】

| 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |



1年以内

今回の休職発令時点(H20.10.1)から過去1年以内に精神疾患による休職期間がある(①の終期と②の始期の間が1年以内)ので、「今回の休職発令時点から過去1年以内において、精神疾患による休職期間がある者」として整理し、「過去1年以内の精神疾患による休職(今回の休職ではない)発令時点での所属校における勤務年数」に応じて人数及び割合をグラフ化している。